⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00 15 February 2010 (tenders brought with 15 : 00 15 February 2010 or tenders submitted by mail 15 : 00 15 February 2010)

⑹ Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3580―4111 (ext 2249, 2265)

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成 21 年 12 月 24 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　佐々木克已

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　（改修費）構造物点検22―１－１（構造物損傷詳細調査等）

⑶　業務内容

本業務は、首都高速道路全線における鋼構造物に生じた疲労き裂損傷等及びコンクリート構造物に生じたひび割れ損傷等の原因推定、応力計測及び健全度評価のための詳細調査を行う。また、鋼構造物のき裂損傷等に対する補修工事に伴う検査業務の補助、追跡点検業務を行うものである。

主な作業内容は次のとおりである。

①　鋼構造物の損傷調査等

②　コンクリート構造物の損傷調査

③　構造物の応力計測

⑷　履行期間

平成22年４月１日から平成23年４月30日まで

⑸　その他

本業務は、提出された参加表明書、技術提案書及び見積書（以下「参加表明書等」という。）を審査した結果、技術提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成17年準則第18号）第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における平成21・22年度一般競争（指名競争）参加資格の「橋梁設計」の認定を受けているものであること。

⑶　参加表明書の受領期限の日から見積書開封のときまでに、当社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けている者ではないこと。

⑷　業務実施上の条件

①　法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加を希望する法人は、平成11年度以降に都市高速道路又は高速自動車国道における鋼橋の疲労損傷に関する詳細調査業務かつコンクリート橋の健全度評価業務に関して完了した実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社（民営化前を含む。以下②おいて同じ）から業務の評定点を受けたことがある場合には、業務の総合評定点が60点未満のものは認めない。

②　予定管理技術者に必要とされる要件

ⅰ）技術資格

技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］又はＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）を有する者とする。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設市場整備課）を受けている必要がある。

ⅱ）業務実績

下記に示される「同種又は類似業務」を、平成11年度以降に完了した業務において、１件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社から業務の評定点を受けたことがある場合には、業務の総合評定点が60点未満のものは認めない。

同種業務：首都高速道路における鋼橋の疲労損傷に関する詳細調査業務

類似業務：都市高速道路（首都高速道路を除く）又は高速自動車国道における鋼橋の疲労損傷に関する詳細調査業務

3　技術提案書の評価基準

⑴　技術提案書による評価

①　予定管理技術者及び予定担当技術者（以下「配置予定技術者」という。）の技術資格

②　配置予定技術者の同種・類似業務の実績

③　配置予定技術者の手持ち業務量

④　配置予定技術者の公的機関からの表彰経験

⑵　配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①　ヒアリング対象者

ⅰ）予定管理技術者

②　評価項目

ⅰ）専門技術力

ⅱ）業務への取組み姿勢

ⅲ）質問に対する応答性

4　手続等

⑴　担当部署

首都高速道路株式会社　西東京管理局総務・経理グループ　荻原　康成　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番３号　８階　ＴＥＬ：03―3264―8394

⑵　現場説明書及び技術提案書作成要領の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成21年12月24日（木）から平成22年１月18日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、10時から15時まで。（12時から13時までの時間を除いた時間）

②　場所：上記⑴に同じ。

③　方法：無償にて直接交付する。

⑶　参加表明書の受領期間、提出場所及び提出方法

①　受領期間：平成21年12月24日（木）から平成22年１月18日（月）までの毎日、10時から15時まで。（12時から13時までの時間を除いた時間）

②　提出場所：上記⑴に同じ。

③　提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

⑷　上記２の参加資格を確認し、平成22年２月１日（月）にその結果を書面にて通知する。技術提案書及び見積書（以下「技術提案書等」という。）の提出要請を受けた者のみ技術提案書等を提出できるものとする。

⑸　技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間：平成22年３月１日（月）から平成22年３月15日（月）までの毎日、10時から15時まで。（12時から13時までの時間を除いた時間）

②　提出場所：上記⑴に同じ。

③　提出方法：技術提案書については、持参による。見積書については、持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

⑹　見積書開封の日時及び場所

上記⑷の書面にて通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑸　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書等の提出を要請された場合であっても、技術提案書等を提出するためには、技術提案書等の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹　技術提案書のヒアリングを行う。

⑺　詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Detailed Investigations of Structures in Metropolitan Expressway.

⑶　Time-limit to express interests to 3 : 00 p.m. 18 January, 2010